

廃炉発官R2第204号
令和2年12月8日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和2年8月11日付け廃炉発官R2第97号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所，補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

第81回特定原子力施設監視・評価検討会における，実施計画Ⅲ第1編「運転上の制限」の適正化の全体方針に関する議論の内容を踏まえた，運転上の制限に係る一部条文の速やかな適正化に伴う変更について，原規規発第2010302号にて認可された実施計画の反映を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第2章 品質保証

第3条

・変更なし

第4章 運転管理

第18条，第19条，第25条

・変更なし

第8章 保守管理

第68条

・変更なし

附則

・原規規発第2010302号にて認可された実施計画の反映

以 上